

# 障がいを個性に



パーテーション  
当職員で  
そのままでお  
ご不快な時は要件  
内線:

## 理解広める活動を推進 「育成会」

インクルーシブ教育を知っていますか？ 疑似体験を通して、障がいに対する理解を広めている「芦屋市手をつなぐ育成会」の永田顕子さん(写真)にインタビューしました。

インクルーシブ教育とは統合教育のこと。例えば神戸市の学校では、障がいのある生徒は特別支援学級で学んでいます。しかし、芦屋市では普段からみんなと一緒に授業を受けます。こ

うしたインクルーシブ教育は芦屋市で活発に行われています。「障がいが身近な存在になり、特別ではなく個性になる」といいます。

障がいのある子どもを持つ小野幸子さんにも話を聞きました。困ったことが二つあり、一つ目は、障がいについて知らない人が多いこと。二つ目は予算が足り

# リード芦屋新聞

発行元  
芦屋市立  
あしや市民活動  
センターあしや  
記事  
天野うの

## 関心向上に手ごたえ 学校などから道徳教育の要請増



障がい者への取り組みについて永田顕子さんは「近年、多くの進展がありました」と話します。

一つ目は障がいについて知ってくれたり、興味をもつてくれる人が多くなったということです。学校や福祉委員会から「『道

徳教育をしてほしい』と、声がかかることが増えました」と手ごたえを感じました。幼稚園や市役所など、さまざまな施設からも依頼があるそうです。

このように、芦屋市では障がいのある人に向けた取り組みが盛んに行われています。

(写真は予算増の必要性を訴える小野幸子さん)

# リード芦屋新聞

## 店と人、想いを繋ぐ

### 「やさしいお店」展開、長谷さん

皆さんは「芦屋市みんなにやさしいお店」について知っていますか？今回、その取り組みを進める芦屋市障がい福祉課の長谷啓弘さんに話を聞きました。

長谷さんは、障がいのある人たちから「市内のいろんなお店に行きたい！」という声を聞きました。その一方で、「自分の障がいに配慮してもらえるのかな…」などの不安の声もあつたといいます。

そこで長谷さんが、お店の人たちに話を聞いてみると、「どのような配慮ができるかはわからないけれど、気軽に来てもらえれば



嬉しい」と言されました。

「実はお互いの気持ちは同じでした。だからこそ、それが『やさしいお店』です。

「やさしいお店」は、障

みができないかと考えました。そうして生まれたのが「やさしいお店」です。

登録されたお店は、マスクを掲示することになります。障害のある人はその掲示物のあるお店を安心して利用できるようになります。

がいのある人が来店したとき、配慮する気持ちがあればどこのお店でも登録できることです。他にも、簡易スロープや手すりを設置したり、案内やメニューなどに音声、点字を使用したりすることが挙げられます。

## 誰もが幸せな街に 民間との連携で、取り組み進展も



長谷さんに障がいのある人の取り組みを進める上で難しいことを尋ねると「障がいを隠したい人、オーブンにしている人がいることで意見が食い違うことがあります」とのことでした。

新型コロナ禍で障がいのある人が作った授産品を販売する機会が減ったことがありました。そんな時「コ

ープこうべの協力でその商品を販売できるようになり、市民の人たちに障がいのある人たちに話を聞いてみると、「どのような配慮ができるかはわからないけれど、気軽に来てもらえれば」と話していました。

# 買い物を日常に



## cope・藤井さんが思い描くお店

6月18日、リードあしやで開かれた「日常を『ユニバーサルマナー』でつなぐ」というワークショップに参加しました。

ワークショップでは「ユニバーサル・ショッピング

グ」について紹介がありました。さまざまな理由があつて買い物を諦めてしまっている人でも、安心して買える物ができるよう配慮する

取り組みで、ゲストスピーカーを務めたcopeこうべ

ングの取り組みの一つとして2019年、たつの市で障がいを疑似体験して買い物を試みる体験会が開かれました。

参加した人々はヘッドフォンや目隠しをし、耳が聞こえない、目が見えない

発行元  
芦屋市立  
あしや市民活動センター  
リードあしや

記事  
朝田かや

の藤井智生さんに話を聞きました。

ユニバーサル・ショッピング

状況の中でお店を回り、どうすればより買い物がしやすそうです。

すぐなるか、改善策を考えたそうです。

## 想いに寄り添い対応 アテンド体験踏まえ、接客を工夫



ユニバーサル・ショッピングの体験会で、お店の従業員はアテンド体験を行いました。取り組みを通して「買い物を行う中で自然にお手伝いをすることで心を一つにすることができた」と藤井さんは話します。

「当事者にどう関わってもららうかが難しく、支援している団体からの協力が大切だ」とも話していました。

障がいのある人の想いに寄り添い、どのようにやり取りをすればよいか、アテンドの経験を踏まえて工夫をしているそうです。「利用しやすいお店をつくることで、日々の暮らしの中で大切な買い物がしやすくなり、誰もが暮らしやすい地域づくりに繋げたい」と話していました。

# リード芦屋新聞

## 大切な被災者の思い

寄り添つた支援進める津久井進弁護士

津久井進弁護士は、日本

弁護士連合会・災害復興委

員会の委員長や、兵庫県弁

護士会の会長を歴任した。

被災者支援に長年携わって

いる津久井弁護士に支援の

あるべき姿を取材した。

現在の日本の被災者支援の制度は、自分から役所に申請しないと支援を受けることができない。加えて、住んでいる場所で受けられる支援に差が出るという問題がある。

一つの災害であつたとしても被災者によつて必要な支援は異なる。そのため被災者支援には、一人一人に寄り添うことが必要にな

る。寄り添つた支援のため

に津久井弁護士は「被災者

一人一人の声を聞くことが

重要になってくる」と話

す。

行政や被災者を支援する

団体が、実際に被災者のと

ころに出向き、被災者の声

た支援の形を「災害ケースマネジメント」という。この災害ケースマネジメント

を、全国に広めるため、津

久井弁護士は本を執筆する

など活動を続けている。

この一人一人に寄り添つた支援の形を「災害ケースマネジメント」という。この災害ケースマネジメントを、全国に広めるため、津久井弁護士は本を執筆するなど活動を続けている。

発行元

リードあしや

記事  
吉原 大翔

写真  
谷村京美



一人一人に寄り添つた支援の仕組みを全国に導入するため、2023年5月、災害ケースマネジメントが国の防災基本計画に書き込まれた。

今後、地方公共団体では、災害が発生した時に灾害ケースマネジメントを実用できるよう、技能を構築していくことが重要になる。

防災は、座学で学ぶだけではなく、災害が起きたこ

とを想定し、実際に行動することで見えてくる課題が多くある。その課題を改善していくことで、災害が発生したとき確実に行動できる。津久井弁護士は「実践や訓練を通して学んでほしい」と話す。

より良い制度や仕組みを作つていくために、被災者が抱えている不安や悩みに关心を持ち、寄り添つてくことが私たちには求められている。

## 実践を通して学んで 災害ケースマネジメントの実用へ

